

支援事業者から変更の届出があった。

平成 16 年 7 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業者の名称、事務所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
有限会社 コスモス コスモスホームヘル パーステーション 身体障害者居宅介護	事業所の所在地	八代市大村町 342 番 地 1	八代市東片町 257 番 地 2	平成 16 年 5 月 24 日

熊本県告示第 719 号

知的障害者福祉法（昭和 35 年法律第 37 号）第 15 条の 20 の規定により、次の指定居宅支援事業者から変更の届出があった。

平成 16 年 7 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業者の名称、事務所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
有限会社 コスモス コスモスホームヘル パーステーション 知的障害者居宅介護	事業所の所在地	八代市大村町 342 番 地 1	八代市東片町 257 番 地 2	平成 16 年 5 月 24 日

熊本県告示第 720 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 20 の規定により、次の指定居宅支援事業者から変更の届出があった。

平成 16 年 7 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業者の名称、事務所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
有限会社 コスモス コスモスホームヘル パーステーション 児童居宅介護	事業所の所在地	八代市大村町 342 番 地 1	八代市東片町 257 番 地 2	平成 16 年 5 月 24 日

熊本県告示第 721 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 16 年 7 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【痴呆対応型共同生活介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
グループホーム 康寿苑 上益城郡嘉島町大字北甘木 2082 番地 1	社会福祉法人 嘉悠会	平成 16 年 6 月 24 日

熊本県告示第 722 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 16 年 7 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ひとよしタクシーケアセンター 人吉市九日町 66 番地 4	人吉タクシー株式会社	平成 16 年 6 月 23 日